



平成 25 年 8 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 デ ジ タ ル ガ レ ー ジ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 グ ル ー プ C E O 林 郁  
( J A S D A Q ・ コ ー ド 4 8 1 9 )  
( U R L <http://www.garage.co.jp/> )  
問 い 合 せ 先 取 締 役 コ ー ポ レ ー ト ス ト ラ テ ジ ー 本 部 管 掌  
曾 田 誠  
T E L 0 3 - 6 3 6 7 - 1 1 1 1

## 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更 並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更並びに配当予想の修正について決議致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

### 記

#### 1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数を100株とする単元株制度を採用するとともに、株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図るために、当社株式1株につき200株の割合をもって株式分割を実施することと致しました。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 25 年 9 月 30 日 (月) を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 200 株の割合をもって分割致します。

##### (2) 分割により増加する株式数

平成 25 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数にて試算すると次のとおりとなりますが、新株予約権の行使等により増加する可能性があります。

(i) 株式分割前の発行済株式総数	235,596 株
(ii) 今回の分割により増加する株式数	46,883,604 株
(iii) 株式分割後の発行済株式総数	47,119,200 株
(iv) 株式分割後の発行可能株式総数	120,000,000 株

##### (3) 分割の日程

(i) 基準日公告日	平成 25 年 9 月 13 日 (金)
(ii) 基準日	平成 25 年 9 月 30 日 (月)
(iii) 効力発生日	平成 25 年 10 月 1 日 (火)

#### 3. 単元株制度の採用

##### (1) 新設する単元株式の数

上記「2. 株式分割の概要」に記載の株式分割の効力発生日である平成 25 年 10 月 1 日をもって単元株

制度を採用し、単元株式数を 100 株と致します。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成 25 年 10 月 1 日 (火)

(ご参考) 平成 25 年 9 月 26 日 (木) をもって、東京証券取引所における売買単位が 1 株から 100 株に変更されます。

4. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記「2. 株式分割の概要」及び「3. 単元株制度の採用」に記載の株式分割及び単元株制度の採用に伴い、会社法第 184 条第 2 項及び第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、平成 25 年 10 月 1 日付をもって当社定款の一部を変更致します。

(i) 株式分割の割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第 6 条を変更致します。

(ii) 株式分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とするため、第 7 条を新設致します。

(iii) 第 6 条の変更及び第 7 条の新設の効力発生日を定めるため、附則を新設致します。

(iv) その他、条文の新設に伴い必要となる条数の繰り下げを行います。

(2) 定款変更の内容

(下線部は変更部分を示します)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>600,000</u> 株とする。  (新 設)	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>120,000,000</u> 株とする。  <u>(単元株式数)</u> 第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>100株とする。</u>
第 7 条～第 42 条  (条文省略)  (新 設) (新 設)  (新 設)	第 8 条～第 43 条  (現行どおり)  附 則 第 1 条 <u>第 6 条の変更および第 7 条の新設ならびにそれらに伴う条数の繰り下げの効力発生日は、平成 25 年 10 月 1 日とする。</u> 2 <u>本附則は、前項の効力発生日をもって削除する。</u>

(注) なお、平成 25 年 9 月 26 日開催予定の第 18 回定時株主総会において、上記内容とは別に、単元未満株式についての権利内容を定めること等を目的とした定款変更議案を付議致します。内容の詳細については、本日付で公表致しました「定款一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

5. 期末配当の修正

本株式分割に伴い、平成 25 年 8 月 13 日付で公表致しました平成 26 年 6 月期の配当予想を修正し、1 株当たり期末配当の予想金額 1,000 円を 200 分の 1 の 5 円と致します。なお、本修正は株式分割の実施に伴う修正であり、実質的な変更はありません。

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
前回予想（平成25年8月13日）	0円00銭	1,000円00銭	1,000円00銭
今回予想	0円00銭	5円00銭	5円00銭
前期実績（平成25年6月期）	0円00銭	1,000円00銭	1,000円00銭

【ご参考】

- (1) 株式分割に伴う、資本金の額の増加はありません。
- (2) 今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成25年10月1日以降、以下のとおり調整致します。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権	184,879円	925円
第6回新株予約権	304,500円	1,523円
第7回新株予約権	297,095円	1,486円
第9回新株予約権	1円	1円
第10回新株予約権	1円	1円

- (3) 平成25年6月期の期末配当金につきましては、株式分割の効力発生日を平成25年10月1日としておりますので、株式分割前の株式数を基準に配当を実施致します。

以上